

能美市人事行政の運営等の状況

能美市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度（一部、平成23年4月1日現在）の職員の給与等の状況を公表します。

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（単位：人）

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政 部 門	議 会	5	5	0	
	総 務	67	68	1	組織・機構改革に伴う増
	税 務	22	22	0	
	民 生	186	190	4	
	衛 生	23	20	△ 3	組織・機構改革に伴う減
	労 働	2	0	△ 2	組織・機構改革に伴う減
	農林水産	10	9	△ 1	組織・機構改革に伴う減
	商 工	6	8	2	
	土 木	22	22	0	
	小 計	343	344	1	組織・機構改革に伴う増
特別行政部門	教 育	51	47	△ 4	組織・機構改革に伴う減
	小 計	51	47	△ 4	組織・機構改革に伴う減
公営企業 等 部 門	病 院	178	176	△ 2	組織・機構改革に伴う減
	水 道	5	7	2	
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	14	12	△ 2	組織・機構改革に伴う減
	小 計	203	201	△ 2	組織・機構改革に伴う減
合 計		597	592	△ 5	

（注） 1 各年4月1日現在の人数です。

2 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を除く）です。

(2) 職員年齢別構成状況

（平成23年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 64歳	計
職員数(人)	2	18	42	79	82	59	50	54	68	78	58	2	592
構成比(%)	0.3	3.0	7.1	13.3	13.9	10.0	8.4	9.1	11.5	13.2	9.8	0.3	100.0

(3) 職員の任免の状況

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：人）

区 分	採 用 者	退 職 者			
		定 年	勸 奨	自己都合	その他
人 数	17	11	19	10	2

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成21 年度の人件費率
平成22年度	人 48,677	千円 22,413,703	千円 3,141,462	% 14.0	% 12.8

(注) 人件費には、職員に支払われる給与のほか、市長、副市長及び市議会議員等の特別職に支払われる給料・報酬及び共済費の負担金等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成23年度	人 391	千円 1,367,087	千円 161,846	千円 480,446	千円 2,009,379	千円 5,139

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳5月	305,800 円	366,100 円
技能労務職	46歳8月	215,700 円	224,700 円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		能 美 市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

(5) ラスパイレス指数の状況（4月1日現在）

平成22年
89.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数 人	構 成 比 %
1級	主事、主事補	47	20.9
2級	主事	38	16.9
3級	主査、主任	19	8.4
4級	課長補佐、主査	56	24.9
5級	担当課長、課参事、課長補佐	34	15.1
6級	課長	19	8.4
7級	部長、次長	11	4.9
8級	部長	1	0.4
合 計		225	100.0

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当

能 美 市			国		
1人当たり平均支給額(平成22年度)					
1,193千円					
(平成23年度支給割合)			(平成23年度支給割合)		
区 分	期末手当	勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1. 225月分	0. 675月分	6月期	1. 225月分	0. 675月分
12月期	1. 375月分	0. 675月分	12月期	1. 375月分	0. 675月分
計	2. 60月分	1.35月分	計	2. 60月分	1. 35月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、役職の級等による加算措置 有			職制上の段階、役職の級等による加算措置 有		

イ 退職手当

(平成23年4月1日現在)

能 美 市			国		
(平成23年度支給率)			(平成23年度支給率)		
区 分	自己都合	定年	区 分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
・退職時特別昇給 なし			・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ・退職時特別昇給 なし		
平成22年度1人当たり平均支給額					
自己都合	3,992 千円				
勧奨・定年	22,943 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当

支 給 総 額（平成22年度）		6,110千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成22年度）		611,000 円	
支給地域等	支給率	支給対象職員数	国の支給率
医 師	10 %	10人	10 %

エ 特殊勤務手当

（平成22年4月1日現在）

支給総額（平成22年度）		64,128千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成22年度）		225,804 円
職員全体に占める支給対象職員の割合（平成22年度）		47.6%
手当の種類（手当数）		5 種類
手 当 の 名 称	1児童保育従事手当	
	2行旅死亡人等の取扱従事手当	
	3市立病院勤務手当	
	4医療調査研究従事手当	
	5変則勤務従事手当（病院勤務）	

オ 時間外勤務手当

平成22年度	支給総額	114,796 千円
	職員1人当たり支給年額	194 千円

カ 扶養手当

（平成23年4月1日現在）

能 美 市		国	
配偶者	13,000 円	配偶者	13,000 円
配偶者以外の扶養親族	6,500 円	配偶者以外の扶養親族	6,500 円
職員が配偶者を有しない場合の 扶養親族のうち1人	11,000 円	職員が配偶者を有しない場合の 扶養親族のうち1人	11,000 円
満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子（1人につき・加算額）	5,000 円	満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子（1人につき・加算額）	5,000 円

キ 住居手当

（平成23年4月1日現在）

能 美 市			国		
借 家 借 間	家賃23,000円以下	家賃額－12,000円	借 家 借 間	家賃23,000円以下	家賃額－12,000円
	家賃23,000円を超え 55,000円未満	(家賃額－23,000) × 1/2 + 11,000円		家賃23,000円を超え 55,000円未満	(家賃額－23,000) × 1/2 + 11,000円
	家賃55,000円以上	27,000円		家賃55,000円以上	27,000円

ク 通勤手当

(平成22年4月1日現在)

能 美 市				国			
交通機関 利用者	運賃相当額(支給限度額 55,000円)			交通機関 利用者	運賃相当額(支給限度額 55,000円)		
交通用具 利用者	2～	5 km	2,000円	交通用具 利用者	2～	5 km	2,000円
	5～	10 km	4,100円		5～	10 km	4,100円
	10～	15 km	6,500円		10～	15 km	6,500円
	15～	20 km	8,900円		15～	20 km	8,900円
	20～	25 km	11,300円		20～	25 km	11,300円
	25～	30 km	13,700円		25～	30 km	13,700円
	30～	35 km	16,100円		30～	35 km	16,100円
	35～	40 km	18,500円		35～	40 km	18,500円
	40～	45 km	20,900円		40～	45 km	20,900円
	45～	50 km	21,800円		45～	50 km	21,800円
	50～	55 km	22,700円		50～	55 km	22,700円
	55～	60 km	23,600円		55～	60 km	23,600円
	60km以上		24,500円		60km以上		24,500円

(8) 特別職の報酬等の状況

ア 市長等

(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額	期末手当 (平成22年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	加算措置
市 長	818,800 円	1.45 月分	1.50月分	2.95 月分	有
副 市 長	679,250 円				

※ 給料市長8%、副市長5%削減中 (上記給料月額には削減後の金額)

イ 市議会議員

(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額	期末手当 (平成22年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	加算措置
議 長	450,000 円	1.45月分	1.50 月分	2.95 月分	有
副 議 長	390,000 円				
議 員	370,000 円				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
勤 務 時 間	8:30 ～ 17:15
休 憩 時 間	12:00 ～ 13:00

(注) 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は、別に定めています。

(2) 休暇の状況

職員の主な休暇は次のとおりです。なお、職員の休暇制度は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則により暦年で定められています。

区 分	事 由	期 間
年次休暇		20日の範囲内（20日を限度に翌年に繰り越すことができます。）
病気休暇	下記以外	90日の範囲内
	結核性疾患	1年の範囲内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認めれる期間
特別休暇	骨髄提供休暇	必要と認めれる期間
	ボランティア休暇	5日の範囲内
	結婚休暇	連続する7日の範囲内
	産前休暇	8週間（多胎妊娠の場合は14週間）
	産後休暇	8週間
	育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
	妻の出産休暇	3日の範囲内
	子の看護休暇	5日の範囲内
	忌引休暇	連続する1日から7日の範囲内
	父母の追悼休暇	1日の範囲内
	夏季休暇	原則連続する5日の範囲内
介護休暇	配偶者、父母等を2週間以上にわたり介護	連続する6月の範囲内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日) (単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績がよくない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	5		5
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少によ廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
計	0	0	5	0	5

(2) 懲戒処分の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日) (単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	2	0	0	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	2	0	1	0	3
計	2	2	1	0	5

5 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の使用状況

(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
22,848 日	2,037 日	550人	3.7 日	8.90%

(注) 1 対象職員数は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの全期間を在職した職員数(年度途中の退職・採用者、育児休業・休職等の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。)です。

2 総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。

(3) 育児休業及び部分休業の利用状況 (平成22年度)

職員は3歳に満たない子を養育するために、育児休業または部分休業をすることができます。

この期間については給料等は支払われません。

(単位:人)

	育 児 休 業		部分休業
	22年度に新たに取得した者	前年度から引き続いている者	
男性職員	0	0	0
女性職員	18	14	0
計	18	14	0

(4) 介護休暇の取得状況 (平成22年度)

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を要するため、勤務しないことが相当と認められたときに取得することができます。この休暇の間は給料等は支払われません。期間は、介護を必要とする継続する状態ごとに、連続する6か月以内です。

(単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)					
		配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	1	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0

6 職員の研修の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日) (単位:人)

研 修 名 ・ 内 容		受講人数
内部研修	心の健康管理研修	331人
	コンプライアンス政策研修	42人
	危機管理研修	25人
	新規採用職員研修	7人
派遣研修	市町村アカデミー	12人
	県市町村職員研修所	70人
	行政管理講座	7人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利制度の概要

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

① 健康診断等の実施状況

(単位：人)

項 目	受診対象者	受診者数
定期健康診断	全員	507
心電図	35歳以上	323
C型肝炎ウイルス検査	40・45・50・55歳以上	19
前立腺検査	50歳以上	36
胃部X線検査	35歳以上	137
大腸がん検査	40歳以上	150
肺マルチCT検査	40歳以上	116
乳がん検診	40歳以上	98
子宮がん検診	全員	117
歯科検診	全員	116

② 能美市職員互助会

(平成22年4月1日現在)

能美市職員互助会は、会員相互の福祉の増進を図ることを目的としています。

ア 会員の状況

区 分	男 性	女 性	計
会 員 数	147人	114人	261人

(特別会員3名含む)

イ 掛金・負担金の状況

(平成22年4月1日現在)

掛 金	均 等 割	500円
	給 与 割	給与月額×0.3/1000

ウ 給付金の概要

種 類	状 況	内 訳	金 額
結 婚	結婚したとき	本 人	20,000円
		一親等	10,000円
出 産	子供が生まれたとき	本人・配偶者	10,000円
住 宅	新築又は購入	本 人	10,000円
退 職	10年以上	本 人	30,000円
	5年以上10年未満	本 人	20,000円
	1年以上 5年未満	本 人	10,000円
弔 慰 金	死亡したとき	本 人	50,000円と生花一對
		同一世帯に属する配偶者又は子	20,000円と生花一對
		実父母又は同一世帯に属する父母	20,000円と生花一對
		その他同居の親族	10,000円
病氣見舞	5日以上入院又は2週間以上の欠勤療養	本 人	10,000円

エ 収支決算の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

収 入			支 出		
区 分	金 額	1人当たり額	区 分	金 額	1人当たり額
	千円	円		千円	円
掛金	4,525	16,637	事務局費	2,062	7,581
会員掛金			給付事業費	1,588	5,839
負担金	0	0	厚生事業費	465	1,709
事業主負担			体育部等助成金	573	2,107
その他収入	1,850	6,803	その他経費	220	807
繰越金等					
計	6,375	23,440	計	4,908	18,043

(2)公務災害補償の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

認定件数	内 訳	
	公務災害	通勤災害
1 件	1 件	0 件

第2 平成22年度における能美市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

継続件数 0件

措置要求件数 0件

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

継続件数 0件

措置要求件数 0件